

第二回 中央図書館区民懇談会 次第

日 時：平成 28 年 12 月 9 日（金）

午後 3 時～午後 5 時

場 所：中央図書館視聴覚室

1 あいさつ

2 説 明

- ・第一回区民懇談会以後の経過について
- ・新中央図書館におけるサービス概要（基本計画案）

3 懇 談

基本計画案に対する新たな提案、意見

（資料）

【事前送付分】

- ・「第一回区民懇談会の概要」
- ・「板橋区立中央図書館基本計画（機能・サービス）検討素案」
（抜粋の表を含む）

【机上配布分】

- ・「新たな中央図書館整備に向けた平成 28 年度取り組み状況について」
（資料 1）
- ・板橋区立中央図書館基本計画（素案）について（資料 2）

平成 28 年度 第 2 回 板橋区立中央図書館区民懇談会 概要

1 日 時：平成 28 年 12 月 9 日（金）15：00～17：00

2 会 場：板橋区立中央図書館 視聴覚室

3 質 疑

- ・ コンシェルジュのイメージはどのようなものか。司書なのか。
 - 総合案内ができる司書、ボローニャの絵本を含めて児童書を紹介できる司書。一般と児童という意味での 2 か所（2 種類）のレファレンスというイメージである。
- ・ 上板橋第三中学校の生徒との懇談会での意見はどのようなものか。
 - 主なものとして、次のような意見があった。
 - 本を読むのも、本を友だちに進めるのも好きだが、今の中央図書館には魅力がない。
 - 暗く感じるのと、友だちと行って調べもので相談のために話をすると、周囲から睨まれたり注意されたりするので行きづらい。
 - もっと遅い時間まで開館してほしい。
 - パソコンを使える席を作してほしい。
 - 明るい照明にしてほしい。
 - 参考書を置いてほしい。
 - 部活の用品を買うためにカタログがあると嬉しい。
- ・ コンシェルジュの条件が厳しく、非常に高い能力が必要だと思う。大学との連携により外国語の絵本の訳や紹介をやってもらうなど、考える必要があるのではないか。
 - 今、絵本館ではボランティアの方に抄訳などをお願いしている。絵本館の運営協議会もあるので、そういった機会もとらえてどのようなサービスの提供の仕方が適当か詰めていきたい。
- ・ 障がい者サービスの内容を考えるためには、障がい者団体の意見を聞く必要があると思うが、意見聴取の状況はいかがか。
 - 区の障がい者福祉課と調整し、障がい者団体の意見を聴く機会をもち、高齢者も含めサービスを検討する。板橋区ではユニバーサルデザイン推進基本方針を立てており、それも参考にしてサービスを行っていく。

4 当日出された意見・提案

（1）図書館サービスについて

- ・ 図書館においての「障がい者」は、「図書館の利用に障害のある人」ということである。身体だけでなく、発達障がいの方、寝たきりで図書館に来られない方など幅広く考える必要がある。

- ・ 全ての基になる基本理念が大切である。基本構想の際と文言が変わっている。「未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、“緑と文化”を象徴する図書館」であったと思う。
- ・ 板橋らしさを象徴する図書館として、「ものづくりの板橋」「中小企業の支援」の姿勢が見えづらいづくりではないか。展示やイベントではなく、資料の充実や課題解決というくくりの中に、中小企業、ビジネスの役に立つレファレンスという項目をはっきりと打ち出した方がよい。
- ・ 絵本館と櫻井徳太郎文庫の資料は目玉になるので、これを活用した施策を打ち出した方が、図書館としての板橋らしさ、魅力をアピールできるのではないかなと思う。
- ・ 対面朗読、録音のボランティアをしているが、行き届いていない感がある。1週間に2時間では、1冊の本を延長して1か月間借りても読み切れない。そういう実態に目を向けてほしい。
- ・ 新規事業が多い。サービスを打ち上げても、人員配置や財政措置が可能なのか懸念される。
- ・ 中央図書館としての役割がある。日々の課題を解決できる情報を得られる図書館となるようレファレンス機能、レファレンスツールの充実を望む。パスファインダーの公開という調べ方の援助も重要である。ライフスタイル、ライフステージごとに課題を調べることができる中央図書館になってほしい。また、そういう施設であることを発信してほしい。
- ・ 長期保存の資料を検討する際には、活字による資料も必要であるが、電子資料による保存も検討に入れてほしい。新聞縮刷版、官報などはオンラインデータベースによる資料提供ができるのではないかな。
- ・ その時期の地域の新聞の広告などを資料として保存する場合は、紙による保存も必要となる。
- ・ 電子書籍については、機器（媒体）についても検討してほしい。子どもの貧困対策の観点から、電子辞書なども考慮してはどうか。また、家庭にPCやタブレットがなく、それらを使った授業で差が付いているケースもある。図書館内での機器の貸出やそれらを使ったサービスの提供という視点も必要である。中野区立中央図書館では、Wi-Fiがあり、その圏内で電子絵本が読めたり、学習教材が使えたりという事例もある。そういった、子どもたちや高齢者の方々への情報リテラシー支援も、今後、図書館の役割になってくると思う。
- ・ メールレファレンスに期待する。いろいろな図書館に出向ける人ばかりではない。
- ・ 多文化サービスの資料収集などについては、母語の種類についても区内在住の外国人の率に基づくなど、検討してほしい。
- ・ 「図書館会員制度」について、会員制度ならば双方向のやり取りができるようなシステムを考えてほしい。区民との協働という視点で、一緒にやっていくことを考えてもよいのではないかな。
- ・ いろいろな立場の方のニーズを取り入れる必要もある。この懇談会や意見交換会等の

状況のほか、図書館の現状の運営も含め、情報発信をしていただきたい。

- ・ 一つの区の一つの図書館で全てのサービスを行うことは難しい。地域図書館をリードし、他自治体や大学図書館との連携も含めてターミナル的な役割を果たせる図書館をめざしてほしい。
- ・ 高校生をターゲットとした図書館サービスも考える必要があるのではないか。
- ・ 「会員」「サポーター」などの制度を丁寧に説明する必要がある。
- ・ 事業を実施するにあたっては、健康分野、産業分野など区他課との連携も大切である。
- ・ 選書は専門職員の仕事である。レファレンスだけでなく事業展開に関しても専門職員の仕事であると思うので、体制について整理していく必要がある。

(2) 施設・設備について

- ・ 絵本館では、おはなし会のほか、季節によってハンドベル演奏会などがある。遠慮せずに音を出せる場所をつくってほしい。また、子どもが声を出しても大丈夫なつくりにしてほしい。(保育園としても親としても)
- ・ 多様な席がある中で、子どもが話しながら調べものができるようなスペースがあるとよい。未来の図書館利用者となってもらふ視点で。
- ・ 公園との一体的な整備が前提とされているが、雨や雪の日の施設の汚れや日差しによる本の痛みなどへの工夫が必要である。また、屋上についても一般利用者が入るための配慮が必要である。
- ・ 「コンパクトに」という要望も含め、「行きたい、楽しみだ」という図書館にしてほしい。
- ・ 児童書、絵本館の資料があわさったコーナーになるのは楽しみである。
- ・ 配置、規模(面積)、階層などを財政面も考慮し、近隣の方々含め説明会で早めに提示した方がよい。各種コーナーを設置しても、狭くて機能的でないということがないようサービスを絞り込む必要がある。
- ・ 教育科学館と近接する利点、公園の中にできる利点を活かしたサービスができる中央図書館にして、稼働率の高い施設となしてほしい。
- ・ 利用者(グループ)の活動のための部屋の整備にあたり、特定の利用者に偏らないシステムを考えてほしい。
- ・ 駐輪場のニーズを調べて十分なスペース確保をしてほしい。
- ・ 自動化書庫は、個人的にはネガティブな評価をしている。本の管理が職員の手から離れ、結果的に資料を探すスピードなどに跳ね返ることが多い。

5 追加の意見・提案

- ・ 電子書籍については検討すべき点は多々あると思うので、板橋区として今後電子書籍をどう扱うかについては、中央図書館建設にからめて短期間であり方を決めていくの

は拙速だと感じる。とりわけ「書庫・書架の容量を、電子化を見込んで減らすべきだ」というような発想は、紙の本の価値を十分理解していないと思われるので、賛成し難い。

- ・ 閲覧席について、これからは多様な使い方が想定されるとすると、カフェについても同様だと思われる。そこで、カフェについても面積を確保し、子供連れでも気兼ねなく利用できるスペースとそれ以外の一般席を分けるのが望ましい。さらに一般席にも1人での利用を想定したカウンター等の席を設けることが望ましい。
- ・ カフェが、図書館休館日・閉館時間帯でも営業できるよう、警備エリア・空調等を本館と切り離して設計することが望まれる。
- ・ 屋上の利用のあり方については、空調室外機置き場、貯水槽等の設置・配置を検討した後に検討することが望ましい。
- ・ 「古く」なりやすい案については、「古く」ならない対策や工夫が必要である。いくつか挙げるとすればエレベータ、電子書籍、W i f i といったテクノロジーや媒体は古びることは避けられない。
- ・ 電子書籍は利用者の閲覧媒体（パソコン、タブレット、スマホ）の有無や図書館に設置されるパソコン等が使える利用者へのみの利用が前提となる。
また、電子書籍は過渡的ないしは発展途上の技術のため、図書館新築時の最新設備であっても数年とたたずに「図書館の設備は古い」と言われないような対策を考える必要がある。実際の書籍や絵本に比べ、質感と色、そしてサイズが制限される。大型の美術書など大きさに意味のある書籍は小さい画面でみるのは有益ではない。
- ・ W i f i も技術革新の続く分野である。インターネット接続速度の改善も時代に合わせることはできなければ、「古い」と言われるようになる。
また、運用面でも実効的なルールを作る必要がある。図書館でどんな活動でもしてもらいたいから滞在してほしいのであれば、利用に制限を付ける必要はないが、学習目的の利用者と遊び（遊戯）目的の利用者が有限の座席とW i f i の接続を取り合うことになる。

資料 1
平成 28 年 12 月 9 日

新たな中央図書館整備に向けた平成 28 年度取組状況について

1 中央図書館改築推進検討会

(1) 準備会

- 日時：平成 28 年 5 月 27 日（金）
- 内容：板橋区立中央図書館基本構想、区民への説明状況等

(2) 第 1 回検討会

- 日時：平成 28 年 6 月 29 日（水）
- 内容：専門部会の設置、今後のスケジュール
板橋区立中央図書館基本計画策定等業務委託等

(3) 第 2 回検討会

- 日時：平成 28 年 10 月 11 日（火）
- 内容：平和公園利用状況調査実施結果、樹木調査、図書館機能・サービス及び蔵書数、面積配分、建設候補地等

(4) 専門部会

①第 1 回専門部会

- 日時：平成 28 年 8 月 29 日（月）
- 内容：利用状況調査、基本計画策定の全体スケジュール
平和公園内の建設場所の検討フロー等

②第 2 回専門部会

- 日時：平成 28 年 9 月 30 日（金）
- 内容：利用状況調査、樹木調査、新たな中央図書館の機能・サービス
蔵書数・面積配分、建設場所の候補地案など

③第 3 回専門部会

- 日時：平成 28 年 10 月 27 日（木）
- 内容：基本計画の内容、建設候補地案及び施設概要案等

④第 4 回専門部会

- 日時：平成 28 年 11 月 28 日（月）
- 内容：新たな中央図書館の機能・サービス、建設候補地案及び施設概要案等

2 平和公園利用状況調査

(1) 聞き取り調査

- 対 象：平和公園利用者
- 調査項目：全 18 問（公園 7 問、図書館 5 問、属性 5 問、自由意見）
- 回 収 数：357 件

(2) WEB アンケート調査

- 対 象：中央図書館及び平和公園周辺の幼稚園・保育園・小学校・
中学校の保護者
- 調査項目：全 18 問（公園 7 問、図書館 5 問、属性 5 問、自由意見）
- 回 収 数：843 件

(3) 団体利用調査

- 対 象：平成 27 年度に平和公園の占有許可を申請した団体
平和公園周辺の保育園・中学校
- 調査項目：全 11 問（公園 8 問、属性 1 問、自由意見）
- 回 収 数：31 件

3 基本計画策定支援等委託

(1) 業者選定（プロポーザル）

- 期 間：平成 28 年 7 月 6 日（水）～8 月 1 日（月）
- 応募事業者：4 社
- 選定事業者：株式会社岡田新一設計事務所

(2) 委託内容等

- 期 間：契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日（金）まで
- 委託内容：基本計画策定業務、図書館機能・サービスの整理、
敷地測量、地盤調査、樹木調査、敷地選定に係る調査、
資料収集、分析等

4 区民への説明状況

(1) 意見交換会（区民説明会）

【第 1 回】

- 日 時：平成 28 年 5 月 23 日（月）18：30～21：10
- 場 所：常盤台地域センター

- 内 容：板橋区立中央図書館基本構想について、意見交換
- 参 加 者：28 名
- 主な意見：○平和公園に移転することが決定したのであれば、良い図書館を早く建設してほしい。
○平和公園での建設場所は決まっていないとのことだが、早く青写真を出してほしい。
○今の平和公園の環境を壊さないでほしい。

【第 2 回】

- 日 時：平成 28 年 5 月 26 日（水）18：30～20：00
- 場 所：中央図書館視聴覚室
- 内 容：板橋区立中央図書館基本構想について、
現中央図書館移転後について、意見交換
- 参 加 者：16 名
※現中央図書館周辺にお住まいの方々を対象に開催
- 主な意見：○常盤台の文化の象徴である図書館が平和公園に移るのであれば、規模は縮小してでも図書館機能は残してほしい。
○中央図書館が移転後の跡地には、建物は建てないで公園を拡張してほしい。

【第 3 回】

- 日 時：平成 28 年 7 月 30 日（土）14：00～16：30
- 場 所：常盤台地域センター
- 内 容：平和公園利用状況調査結果、建設地選定の考え方、意見交換
- 参 加 者：25 名
- 主な意見：○皆さんが「できて良かった」といえる図書館を、しっかり説明をしながら、作ってほしい。
○公園利用者のことを考えると、公園の機能をあまり損なわない形でコンパクトな図書館を建設してほしい。

【第 4 回】

- 日 時：平成 28 年 10 月 14 日（金）18：30～21：00
- 場 所：常盤台地域センター
- 参 加 者：38 名
- 内 容：最近の図書館の事例紹介、新たな中央図書館の機能・サービス・施設の検討状況、建設候補地案の説明
- 主な意見：○図書館は、次世代育成の機能を持っているので、中高

- 生や若い人の意見を取り入れて建設してほしい。
- 緑をいかした四季折々の味のある図書館をつくってほしい。
- 建設場所は、公園を分断しない場所にしてほしい。
- 建設場所は、公園が2つに分断されないA 案かD案が良いのではないかな。

【第5回】

- 日 時：平成28年11月18日（金）18：30～21：00
- 場 所：常盤台地域センター
- 内 容：公園の魅力について、新たな中央図書館の機能・サービス・施設の検討状況、建設候補地案の説明
- 参 加 者：37名
- 主な意見：○図書館の本来業務である図書がある開架スペースも大切にしてほしい。
○調べ学習などの機会が学校教育の中では増えてきているので、中央図書館には学校図書館のサポートをお願いしたい。

(2) 町会長会議における説明

- 5月 仲町・富士見・常盤台・中台・前野・桜川支部
- 8月 常盤台支部
- 11月 常盤台・中台・前野・桜川支部
- 12月 常盤台支部

(3) 上板橋第三中学校生徒との意見交換会

9月14日及び10月28日に上板橋第三中学校生徒と新たな中央図書館について意見交換を行った。

(4) 出張意見交換会の実施

団体やサークルを対象とした出張意見交換会を実施した。
4団体（図書館利用団体、常盤台地域団体、青少年委員）

(5) 「広報いたばし」「ホームページ」による周知

- 5月14日号 「中央図書館基本構想」の策定について
「意見交換会」の開催について

- 7月9日号 「意見交換会」「講演会」の開催について
 - 9月10日号 「中央図書館区民懇談会」委員の公募について
 - 9月24日号 「意見交換会」の開催について
 - 10月8日号 「中央図書館区民懇談会」傍聴者募集について
 - 10月22日号 「魅力ある図書館づくり講演会」の開催について
 - 11月12日号 「意見交換会」の開催について
 - 11月26日号 「中央図書館区民懇談会」傍聴者募集について
- (6) 「魅力ある中央図書館建設だより」の発行
- 発行枚数：約13,500枚（1回あたり）
 - 発行月日：6月13日、10月4日、11月8日、12月6日
 - 配布対象：周辺町会・自治会へのチラシ回覧、幼稚園・保育園・小学校・中学校の保護者、常盤台地域センター、区内各図書館窓口
- ※区ホームページにも掲載

5 中央図書館区民懇談会

(1) 第1回懇談会

- 日時：平成28年10月19日（水）15：00～17：00
- 内容：
 - 〔説明〕中央図書館基本計画策定、板橋区子ども読書活動推進計画2020、新たな中央図書館の概要（案）について
 - 〔懇談〕テーマ
 - ・新たな中央図書館に求めるサービス・機能について
 - ・子どもの読書活動を推進するために
- 委員構成
 - 会長：学識経験者
 - 委員：図書館司書、小・中学校長代表、保育園長代表
図書館利用者代表、公募委員
- 主な意見
 - 中央図書館の図書は購入後年数を経過した図書が多いので新しい図書を購入し、蔵書を充実してほしい。
 - 新たな中央図書館には、「板橋区の部屋」として板橋区の情報を集約してはどうか。
 - 配置については、平和公園でのイベントへの影響が一番少なくアクセスが良いD案が良いのではないか。

- D案が子どもたちにとっても利用しやすい場所と思う。区民の緑と憩いの場である平和公園に図書館が建設されることにより、文教の場としても利用できる。
- 意見交換会に参加した。「D案がよい」との意見が多かったが、駐車場や駐輪場などがどのように配置されるかが分からないと判断がつきにくい。

6 その他

(1)「魅力ある図書館づくり講演会」の開催

【第1回】

- 日 時：平成28年7月14日(木) 14:00～15:30
- 場 所：中央図書館視聴覚室
- 講 師：梶川悦子氏（図書館司書）
- テーマ：図書館の役割～これからの図書館の目指すもの～
- 参加者：14名

【第2回】

- 日 時：平成28年10月30日(日) 14:00～15:30
- 場 所：中央図書館視聴覚室
- 講 師：西村安曇氏（株式会社西村書店取締役総合企画部部長）
- テーマ：人と人をつなげる本～翻訳絵本が出来るまで～
- 参加者：9名

【第3回】※第3回については、図書館職員向けに実施

- 日 時：平成28年12月6日(火) 10:00～11:30
- 場 所：中央図書館視聴覚室
- 講 師：Joan Portell Rifa 氏(ジョアン・ポルテル氏)
(スペインカタロニア州バルセロナ在住
児童文学者、絵本作家、バルセロナ自治大学講師)
- 通 訳：中村百合子氏（立教大学文学部准教授）
- テーマ：絵本の楽しみ方・活かし方・魅せ方
- 参加者：17名
- その他：平和公園周辺の南前野保育園の5歳児の子ども達20名に
ボローニャ子ども絵本館収蔵の絵本の読み聞かせを行った。

板橋区立中央図書館基本計画（案）について

I 経 緯

板橋区立中央図書館は、昭和 45 年開設し、施設、設備の老朽化が進み、エレベーターの設置がないなど、ユニバーサルデザインにも対応していない施設です。また、情報化や少子高齢化など社会状況の変化のなかで、図書館は、区民の多様なニーズに対応し、区民の学びを支える生涯学習施設として、区民の課題解決を支援する図書資料の充実や ICT 化への対応など新たな図書館サービスを提供することが求められています。とりわけ、板橋区立図書館全館をリードする役割を持つ中央図書館は、中心館として早急に整備をする必要があります。

そこで、板橋区では、平成 25 年度より「中央図書館機能のあり方検討会」、「今後の中央図書館の施設等検討会」における 2 年間の検討を経て、これらの検討会の報告に基づき、平成 27 年度には、「板橋区立中央図書館基本構想検討会」を設置し、「中央図書館基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

「基本構想」では、新たな中央図書館の基本理念や重点テーマ、施設の概要、建設地を平和公園とすることなどを定め、板橋区の魅力を発信する施設として、建設することといたしました。

平成 28 年度は、「基本構想」に基づき、新たな中央図書館における具体的な機能・サービスと建物、施設の概要、平和公園内における建設場所を定める「板橋区立中央図書館基本計画」（以下「基本計画」という）の策定をいたします。

II 基本計画の概要

1 基本理念

「未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、
“緑と文化”を象徴する図書館」

2 新たな中央図書館の機能・サービス（抜粋）

重点テーマ

(1) 生涯を通じこころの豊かさを支える図書館

- ① 中心館として、地域図書館の蔵書を補完する図書資料の収集、全館の蔵書の調整
- ② 赤ちゃんから、高齢者、障がい者など利用者に応じたきめ細やかなサービスの提供
- ③ SNS 等を活用した情報発信を行う「いたばし図書館会員制度」の創設
- ④ 図書館ボランティアを組織化した「図書館サポーター制度」の創設

(2) 課題解決型図書館

- ①中心館としてレファレンス機能を満たす参考資料の収蔵
- ②コンシェルジュの配置によるレファレンスの充実
- ③レファレンス事例データベース、オンラインデータベースの拡大
- ④公衆無線 LAN の整備、学習席の ICT 利用環境の整備

(3) 学校・家庭と連携する図書館

- ①年齢別・テーマ別おすすめ本を紹介するスペースの設置
- ②中学校との連携によるヤングアダルトコーナーの充実
- ③児童コーナーとボローニャ子ども絵本館の一体的サービスの提供
- ④学校図書館支援センターを設置し、学校貸出用図書の充実

(4) 地域のコミュニティ形成を支援する図書館

- ①区民へのいたばしギャラリーの貸出
- ②いたばしラウンジ（カフェ）を利用したイベントの実施
- ③公園利用者を考慮したいたばしラウンジ（カフェ）の設置
- ④耐震性に優れた建物の建設

(5) 板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館

- ①公園の緑を感じられる読書空間の整備
- ②ボローニャ子ども絵本館の絵本の表紙の見える展示と事業の実施
- ③板橋区の特色となる図書の集約
- ④教育科学館のイベントと図書館の企画展示の連携
- ⑤平和公園イベントと図書館の企画展示の連携

3 図書資料の収蔵方針

新たな中央図書館は、収蔵能力を 50 万冊（開架・閉架の合計）、開館時の蔵書数の目標を 32 万冊以上とします。蔵書は、図書館サービスの基本であることから、新たな中央図書館では、多様化する利用者ニーズに対応し、区立図書館の中心館として地域図書館の蔵書を補完するため、実用書、入門書から基本書、参考図書、専門書まで、幅広くバランスのとれた蔵書を収集します。

電子資料についても、導入をめざし、利用者のニーズや非来館型のサービス提供のあり方も含めた検討を進めます。

4 管理運営計画

新たな中央図書館は、これまでと同様に板橋区職員が管理運営を行います。

レファレンスなどには司書等専門職員の配置を行い、人材育成に取り組んでいきます。

また、図書館協議会を設置し、図書館の運営について区民の幅広い提言を受けるとともに、図書館サポーター制度の創設により、区民との協働による図書館運営を進めていきます。

5 ICT 化の方針

貸出・返却・資料管理については、IC タグの導入により自動貸出機による貸出や自動返却機、予約棚の設置等を行い、利用者サービスの向上と事務の効率化を図ります。

館内に公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整備するほか、PC 席の増設、読書席へ PC 電源の設置を行います。また、デジタルサイネージによる案内を導入し、中央図書館の事業案内はもとより、地域図書館のイベントや区政情報等をお知らせします。

閉架書庫については、自動化書庫を導入し、事務の効率化及び省スペース化を図ります。

6 施設・設備

(1) 平和公園内における建設候補地

平和公園南東の一部に公園面積の 10%以内で建設し、建設地の樹木について、基本設計・実施設計段階で移植の可能性について検討を行います。

(2) 新たな中央図書館の建物概要

建物概要は、地下 1 階地上 3 階程度とし、延床面積は、5,300 m²程度とします。 ※屋根付きの駐輪場・駐車場は除く。

板橋区立中央図書館基本計画(案) 重点テーマ別事業・サービス 抜粋 (網掛けは施設設備関連)

① 生涯を通じこころの豊かさを支える図書館		機能区分		
(ア) 豊富な蔵書構成、図書等資料の充実		中央	地域	
板橋区立図書館の中心館として、将来を見据え、幅広い年代や様々な目的の利用者に対応した豊富でバランスのとれた蔵書構成の図書等資料を確保する。	・ 中心館として、地域図書館の蔵書を補完する図書資料の収集、全館の蔵書の調整	○		拡充
	・ 赤ちゃんから高齢者まで、豊富でタイムリーな蔵書の収集、提供		○	拡充
	・ リクエストなど区民ニーズの反映		○	拡充
	・ 開架図書の適切な期間での更新		○	拡充
	・ 地域資料、行政資料や郷土資料の収集・充実、アーカイブ化の検討	○		新規
	・ 視聴覚資料の提供		○	拡充
	・ 電子書籍の導入検討	○		新規
(イ) 利用者に応じたきめ細やかなサービス・事業による生涯学習機会の提供				
サービス、施設、設備ともにユニバーサルデザインに配慮する。 また、生涯学習施設として、年代、目的等に応じた多様な講座、イベント、展示などを実施する。	・ 障がい者向けサービス		○	拡充
	・ 多文化サービス		○	拡充
	・ 高齢者向けサービス		○	拡充
	・ 常設展示、定期的な特集展示の実施		○	継続
	・ 講座、イベントの実施		○	拡充
(ウ) 図書館利用を促進するためのきっかけづくり				
広報活動の工夫や、区民企画事業の実施、会員制度の創設などにより、現在、図書館利用していない区民に対して、知ること、楽しむことだけでなく、生活を充実させる図書館の有用性を伝えていく。	・ 利用者に応じた図書館利用案内・リーフレット等の作成・実施		○	
	・ SNSやデジタルサイネージ(電子広告機)などICTを活用した情報提供の強化	○	○	新規
	・ 「いたばし図書館会員制度」の創設	○		新規
	・ 平和公園のイベントとの連携、中高生の自主企画イベント、子ども向けイベント、全館合同イベントなどの実施	○	○	新規
(エ) 図書館サポーター活動の場を確保し社会参画の機会を提供				
これまでの図書館ボランティア制度を組織化し「図書館サポーター制度」とし、区民と協働した事業運営を行う。研修などの支援体制を充実し、区民の自己実現を支援する。	・ 図書館サポーター制度の創設	○		新規
	・ サポーター向けの研修の充実	○		拡充
	・ サポーター連絡調整会議の開催	○		継続

板橋区立中央図書館基本計画(案) 重点テーマ別事業・サービス 抜粋 (網掛けは施設設備関連)

② 課題解決型図書館		機能区分		
(ア) 課題解決をサポートするためのレファレンスサービスの充実		中央	地域	
区民の日常生活から生じる多様な課題や疑問を解決する手助けとなる資料・情報を提供できるよう、レファレンスサービスを充実する。	・ 中心館としてのレファレンス機能を満たす参考資料の収蔵	○		拡充
	・ 2か所のレファレンスカウンターの設置とコンシェルジュの配置	○	○	新規
	・ レファレンス事例データベースの作成・公開、メールレファレンスによるサービスの充実	○		新規
	・ ビジネス支援、子育て支援、健康情報支援、地域活動支援などの区民の個々の課題解決に向けた資料・相談体制の充実	○	○	新規 拡充
	・ 区民の課題解決を支援するための設備や講座の提供	○	○	新規
	・ 調べもの講座、情報検索講座の実施	○	○	拡充
	・ パスファインダーの作成・公開	○	○	拡充
(イ) 他自治体図書館や関係機関との連携の強化				
他の公共図書館との相互貸借や、区内関連施設や区内企業との連携を深め、幅広い情報提供を行う。	・ 都立図書館ほか他自治体図書館ネットワークの形成	○		拡充
	・ 公文書館と連携した「櫻井徳太郎文庫」紹介コーナーの設置	○		新規
	・ 国内絵本館との情報共有・連携	○		拡充
(ウ) ICTを活用した資料確保とインターネット環境の整備				
オンラインデータベースの充実、公衆無線LANの整備、PC席の増設、PCが利用できる学習席数の増設などを行う。	・ オンラインによるデータベースの拡大	○	○	拡充
	・ レファレンスカウンターにおけるICT機器の設置		○	拡充
	・ 公衆無線LANの整備、PC席・PCが利用可能な学習席の増設によるICT利用環境整備		○	新規 拡充
	・ デジタルサイネージによる館内案内等の導入	○		新規
	・ 地域資料のデジタル化や電子書籍の導入検討に基づく資料のハイブリッド化	○		新規

板橋区立中央図書館基本計画(案) 重点テーマ別事業・サービス 抜粋 (網掛けは施設設備関連)

③ 学校・家庭と連携する図書館		機能区分		
(ア) 子ども向けの資料・サービスを拡充し、読書活動を支援		中央	地域	
赤ちゃんから青少年までを対象に、子どもや保護者が図書に親しみ、読む楽しみや知る楽しみに気づくことのできるサービスを展開する。	・ 利用者の年齢や成長、種類に応じた図書の収集・提供	○	○	拡充
	・ 児童コーナーとボローニャ子ども絵本館での一体的サービス提供	○	○	新規
	・ 「おはなしの部屋」におけるおはなし会等子ども向けイベントの充実		○	拡充
	・ 児童コーナーの開設時間の拡大		○	拡充
	・ グループ学習室の設置や近隣中学校との連携によるヤングアダルトサービスの充実		○	新規
	・ 「かるがもタイム」の充実、書架配置の工夫、「赤ちゃんの駅」の設置などによる親子での気軽な利用の促進		○	拡充 新規
	・ 子育て支援サービスの実施		○	新規
	・ 託児サービスの実施		○	新規
(イ) 家庭・地域・学校と連携した読書活動の推進				
「板橋区子ども読書活動推進計画2020」に基づき、子どもの言語や読解力の向上や豊かな心を醸成していくため、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校と連携して、計画的に読書活動を支援する事業を実施する。	・ 年齢別、テーマ別おすすめ本を紹介するスペースの設置		○	新規
	・ 児童書コーナーにおける常時企画展が可能なスペースの設置		○	新規
	・ 学習や活動に利用可能な諸室の整備		○	新規
	・ 保育園・幼稚園お散歩時に利用可能な諸室の整備		○	新規
	・ 家読への取り組みの啓発事業の実施	○		拡充
(ウ) 学校のニーズに対応する図書館サービス、学校連携事業の充実				
学校図書館支援センター(仮称)を設置し、学校図書館へのボランティアの派遣や学校向けの団体貸出などに対応する。また、読書通帳の配布や学校と連携した事業の充実により、子どもの読書活動を支援する。	・ 学校貸出用図書の充実	○		拡充
	・ 学校図書館へのサポーター紹介	○	○	拡充
	・ 学校図書館支援センター(仮称)専用の閉架書架の設置	○		新規
	・ 小中学生の情報リテラシー支援	○		
	・ 小中学生向け読書通帳の発行	○		継続
	・ 読書感想文コンクールや調べる学習コンクールの実施	○		継続
	・ 中学校とヤングアダルトコーナーとの連携		○	新規

板橋区立中央図書館基本計画(案) 重点テーマ別事業・サービス 抜粋 (網掛けは施設設備関連)

④ 地域のコミュニティ形成を支援する図書館		機能区分		
(ア) 区民が集い、情報交換を行う場と機会の提供		中央	地域	
区民の自主的な講演会や情報交換等に利用可能なスペースとして、いたばしギャラリーや多目的スペース等を設置する。 また、区及び教育委員会関係各課や関係機関と連携して、区民が関心ある講座等を実施する。	・ 区民へのいたばしギャラリーの貸出		○	新規
	・ 区内の大学へのいたばしギャラリーの貸出		○	新規
	・ 区民が関心ある各種講座・イベントの実施		○	新規
(イ) 利用者同士の多世代交流の場の確保				
いたばしラウンジ(カフェ)や屋上などを活用し、若者や子育て世代、高齢者などが気軽に集まり、交流することの出来るスペースや機会を提供する。	・ 多世代交流イベントの実施		○	新規
	・ いたばしラウンジ(カフェ)を利用したイベントの実施		○	新規
	・ 公園利用者を考慮したいたばしラウンジ(カフェ)の設置		○	新規
	・ 公園利用者への図書館の屋上の一部の提供		○	新規
(ウ) 災害時の情報発信などの地域の防災拠点形成				
新たな中央図書館については、耐震性に優れた建物を建築とし、公衆無線LAN導入による災害時の情報収集や発信を行う。 また、防災関係の図書の充実し、危機管理室と連携して地域の防災活動を支援する。	・ 耐震性に優れた建物の建設		○	新規
	・ 蓄電池の設置		○	新規
	・ 公衆無線LAN(Wi-Fi)の導入		○	新規
	・ 帰宅困難者等に対応した災害用備品の設置		○	継続
	・ 地域図書館と連携した防災関連図書の巡回展示、講座等の実施	○	○	新規

板橋区立中央図書館基本計画(案) 重点テーマ別事業・サービス 抜粋 (網掛けは施設設備関連)

⑤ 板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館		機能区分		
(ア) “水や緑”など環境と調和した心地よく読書できる空間づくり		中央	地域	
いたばしラウンジ(カフェ)や屋外テラスを設置し、公園と一体化した空間として図書館を整備するほか、西日などの太陽光の対策を考慮した設計を行う。公園内の緑を感じてゆったりと読書を楽しめる読書席を整備する。	・ アメニティの向上		○	新規
	・ 多様な読書席の設置		○	新規
	・ 公園の深緑を感じられる図書館空間の整備		○	新規
	・ 緑と文化に関する講演会の開催	○	○	新規
	・ 環境音や書籍消毒器の導入検討		○	新規
(イ) 区の特性となる資料の収集・保存・活用				
板橋区の郷土史、文化財、産業など地域資料の体系的な収集、保存に努め、わかりやすく展示し、公開を行う。板橋区にゆかりのある民俗学者の櫻井徳太郎氏の文庫を紹介するコーナーを設ける。さらに、板橋区の産業「光学」関係や、友好・交流都市の紹介など板橋区の特性となる資料の収集・保存・活用を行う。	・ 板橋区の特色となる図書の集約	○		拡充
	・ 櫻井徳太郎文庫の紹介コーナーの設置	○	○	新規
	・ 櫻井徳太郎文庫を活用したワークショップや講座の開催	○	○	新規
	・ 友好都市・交流都市コーナーの設置	○	○	拡充
	・ 地域資料等のデジタル化、保存	○		新規
(ウ) いたばしボローニャ子ども絵本館を活用した事業展開				
「ボローニャ児童図書展」から板橋区に寄贈された世界各国の絵本や絵本コンシェルジュを通し、子どもから大人まで幅広い世代に、国々の文化・言語・芸術と出会う場を提供する。	・ 表紙の見える展示によるファンタジー空間の創出	○	○	新規
	・ 絵本コンシェルジュの配置	○	○	新規
	・ 一般貸出の実施	○	○	新規
	・ 国際絵本翻訳大賞の実施	○		継続
	・ 絵本作りワークショップの実施	○	○	継続
	・ 新着図書の紹介(ボローニャブックフェア)	○	○	継続
	・ イタリア・ボローニャ関連企画の実施	○	○	新規
(エ) 教育科学館など近隣施設や公園と一体となった新たな連携事業の実施				
教育科学館と連携して教育科学館で体験したことを図書館で調べるといったような相互交流を充実したり、科学関係の図書を充実したりすることで、子どもたちの科学についての関心を高める。また、平和公園や近隣小・中学校と連携して事業を展開する。	・ 教育科学館のイベントと図書館の企画展示の連携	○	○	新規
	・ 教育科学館主催の星空観測会の図書館屋上での実施	○	○	新規
	・ 科学関係の蔵書の充実、科学館での展示	○	○	新規
	・ 平和公園イベントと図書館の企画展示の連携	○	○	新規
	・ 近隣の学校との連携		○	拡充

板橋区立中央図書館基本計画（機能・サービス）検討素案

目次

I	基本計画の役割とこれまでの検討の経緯 ※作成中	3
(1)	本計画の役割と位置づけ	3
(2)	これまでの検討の経緯	3
(3)	基本構想及び区の他の計画との整合性	3
II	基本理念（コンセプト） ※作成中	3
III	新たな中央図書館の機能・サービス	4
(1)	重点テーマ別事業、サービス	4
①	生涯を通じこころの豊かさを支える図書館	4
②	課題解決型図書館	8
③	学校・家庭と連携する図書館	11
④	地域のコミュニティ形成を支援する図書館	14
⑤	板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館	16
IV	特色となるエリア	19
①	いたばしギャラリー	19
②	いたばしラウンジ（カフェ）	22
③	教育科学館との連携	22
④	いたばしボローニャ子ども絵本館	23
	約 350 m ² の絵本の空間（公開書庫を含む）	23
⑤	櫻井徳太郎文庫ほか、板橋区の魅力紹介コーナー	24
(2)	新中央図書館の収蔵計画	26
①	新中央図書館開館時の蔵書冊数の設定	26
②	新中央図書館の蔵書収蔵能力の設定	27
③	資料収集方針	29
④	資料の保存・除籍の考え方	32
(3)	管理運営計画	35
①	管理運営の基本的な考え方	35
②	運営条件	35
③	貸出・返却・資料管理方法	35
(4)	ICT 化の方針	36
①	一般開架エリア	36

② 閉架エリア	36
③ 図書サービス	36
④ 館内 OPAC（蔵書案内）の利用者むけ機能の充実	36
⑤ 統計資料への反映	36
(5) スタッフの配置	36
① 委託職員	36
② 専門司書等専門職員	36
③ 区職員	37
(6) 区民との協働	37
V 施設概要 ※作成中	37
(1) 基本的な考え方	37
(2) 敷地の条件と立地計画の考え方	37
① 敷地条件による計画の考え方	37
② 配置計画の方針	37
(3) 各部の構成と面積	37
① 主要スペースの必要面積試算	37
② スペースの相互関係	37
(4) 来館者数等の目標	37
(5) 建築計画について	37
① 建築の全体計画の方針	37
② 図書館スペースに求められる一般的原則事項.....	37
③ 各エリア・諸室に求められる一般的事項.....	37
(6) 設備計画について	37
(7) 家具・備品計画について	37
(8) サイン・表示計画について	37
(9) 公園との関係について	37
① 既存公園の役割分析	37
② 駐車場・駐輪場の規模設定	37

I 基本計画の役割とこれまでの検討の経緯 ※作成中

- (1) 本計画の役割と位置づけ
- (2) これまでの検討の経緯
- (3) 基本構想及び区の他の計画との整合性

II 基本理念（コンセプト）

『板橋区立中央図書館基本構想』で定めた基本理念を継承する。

**「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”を象徴し、
こころの豊かさと新しい価値を創造する図書館」**

（1）板橋区民の未来をはぐくむ、生涯学習の新たな拠点として

現代に生きる私たちにとって、充実して欲しい社会像のひとつが「生涯学習社会」である。

平成 4 年の生涯学習審議会答申において、「生涯学習社会」とは「人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」と明確に定義付けされてから四半世紀が経つ。

「生涯のいつでも自由な学習機会」の例としては、学校教育、社会教育、家庭教育、企業内教育訓練、各種研修活動、文化活動、ボランティア活動、本、新聞、映画、音楽、テレビ、インターネット…などが挙げられ、その気になれば日常生活のあらゆる場面に「学ぶ」機会はあるといえる。

しかし、生涯学習は一人ひとりが主役であり、自らの意思で自由に「学ぶ」権利があるといっても、実際には時間帯や費用などの制約が多々あり、さらにはきっかけがつかめなかったり、長続きしないことも多く、広がり方も無限なだけに、一定の姿で「生涯学習社会」は定着しづらい難しさもある。

それだけに、個人の「学ぶ」権利を尊重しつつ、「触発しあう、学びあう」ことのできる場と機会の充実は重要であり、区民が自由に集まれるコミュニティの役割、公共建築の意義のひとつも、そこにある。

区民にとって役立つ公共建築、そのなかでも「図書館」は、区民の学ぶ権利を、学校卒業後も支援するシステムと位置づけられ、なおかつ以下の特性を兼ね備えているので、区民の支持が集まりやすいといえる。

①日常利用できる、②予約不要、③無料である、③身近にある、④一人でもグループでも利用できる、⑤ネットワークにより他図書館の蔵書も検索・貸出可能、など。

そして、全国の先進事例をみても、その働きを充実させ、魅力を増せば増すほど、利用者が集まり、学びあう度合いも高まっていく。例えば、①小さな子

どもを連れたお母さんたちが「図書館」で知り合い、情報交換する輪が広がる、②日曜日に家族連れが長い時間「図書館」で過ごす、③中高年が「図書館」を日常利用するうちに、得意分野を教えあえる仲間ができるなど、老若男女が「図書館」を舞台として多様に活動する姿が目立つようになってきた。

（２）まちづくりの新たな拠点として

祖父母や親と図書館で過ごした記憶を持つ人々が大人になって、今度は自分の子や孫を連れてこの施設を訪れる……。

そのような代を越えた使われ方は、日常的に、誰でも繰り返し利用できる図書館だからこそ、可能性が高いといえ、まちづくりにおいては、そのような代を継いで記憶に残る建築が核になりうる。

よって、ときわ通りに面する平和公園の一角に建ち、教育科学館などにも近い立地条件を活かしつつ、長期にわたり区民に親しまれ続ける図書館をめざす。

（３）いたばし“らしさ”を象徴する新たな拠点として

「絵本の板橋」「ものづくりの板橋」など、板橋区の良さをより強く引き出す拠点づくりをめざす。

情報が集まり誰でも自由に活用できること、大勢の人が集まり学びあう空間があることなど、“図書館だからできる”ことを追求する。

III 新たな中央図書館の機能・サービス

『板橋区立中央図書館基本構想』では、基本理念を実現するために、5つの重点テーマを定めた。それらのテーマに沿って、新たな中央図書館で重点的に実施する事業は、次のとおりである。

（１）重点テーマ別事業、サービス

①生涯を通じこころの豊かさを支える図書館

（ア）豊富な蔵書構成、図書等資料の充実

板橋区立図書館の中心館として、将来を見据え、幅広い年代や様々な目的の利用者に対応した豊富でバランスのとれた蔵書構成の図書等資料を確保する。

- **中心館として、地域図書館の蔵書を補完する図書資料の収集、全館の蔵書の調整**

板橋区立図書館の中心館として、地域図書館 10 館の図書資料を補完するため、地域館が収集する利用者に身近な課題や調べものの

ための資料、読書を楽しむ図書に加え、専門的図書、参考図書、郷土行政資料など、学習、調査、研究に役立つ資料の充実を図る。

また、区立図書館全館の蔵書調整を行う。

- **赤ちゃんから高齢者まで、豊富でタイムリーな蔵書の収集、提供**

区民が生涯を通じて図書館を活用していけるよう、各々の年代に応じた内容が豊富な図書を収集し、0～1 歳児向け、児童向け、中高生向けなど年代別にわかりやすい展示、配架を行う。

また、高度情報化やグローバル化などの社会情勢の変化を踏まえ、時事、新制度、新技術等、タイムリーな図書資料を収集し、提供する。

- **リクエストなど区民ニーズの反映**

利用者から要望を受けた図書については、購入や他自治体から借り受けるなどして、可能な限り提供をしていく。

- **開架図書の適切な期間での更新**

住民一人当たりの貸出冊数の多い人口 30 万人以上の自治体の公共図書館では、開架図서가約 12 年で入れ替わっていることを踏まえ、15 年以内に開架図서가更新できるように図書の整備を行っていく。

- **地域資料、行政資料や郷土資料の収集・充実、アーカイブ化の検討**

地域資料、郷土資料や行政資料の収集、保存、貴重資料のデジタル化と公開を行う。子どもの頃から区民が自分たちの暮らすわがまち「板橋」を知り、郷土愛を育むとともに、様々な情報を得ることに関心を持つために、地域資料と ICT 技術とを活用した取組を検討する。

- **視聴覚資料の提供**

音楽や映像資料を幅広く揃える。また、館内に視聴覚資料を鑑賞できるスペースを設ける。

- **電子書籍の導入検討**

電子書籍は、開館時間を気にせず、また、来館せずに利用可能であり、音声読み上げ機能や拡大機能により読書困難者にも対応でき、蔵書スペースが不要で、貸出・返却・督促業務が不要といった便利な面がある。また、障害者差別解消法の施行に伴い導入の機運が高まっていることから、導入自治体の事例を研究し、ニーズや内容、

経費等を考慮して検討を進める。

(イ) 利用者に応じたきめ細やかなサービス・事業による生涯学習機会の提供

サービス、施設、設備ともにユニバーサルデザインに配慮する。

また、生涯学習施設として、年代、目的等に応じた多様な講座、イベント、展示などを実施する。

● 障がい者向けサービス

対面朗読、録音資料の提供、自動読み上げ機、サピエの登録、宅配サービス等、利用者のニーズに合ったサービスを図り、車いす用閲覧席を設けるなど検討し、充実を図る。

また、電子書籍の導入など来館しにくい障がい者向けの非来館型サービスについても拡充に向けて検討を進める。

● 多文化サービス

主に区内在住外国人向けの外国語の図書資料の整備や利用案内等のパンフレットを作成する。また、ピクトグラムなどでわかりやすい館内の案内やサインを設置する。

● 高齢者向けサービス

拡大読書機や大活字本などのサービスを実施する。電子書籍などの非来館型サービスや、文字の拡大などが容易な ICT 機器の活用などによる利用者支援についても検討する。

また、高齢者向けの行事の開催により、図書館の利用拡大を図り、シニアサポーターの活動につなげるなど、高齢者がこれまでに蓄積した知識を区民と共有するための方策を検討する。

● 常設展示、定期的な特集展示の実施

常設展示として平和コーナーや板橋区コーナー、いたばしギャラリーを設置する。平和コーナーでは平和や平和公園などに関する常設展示を行い、板橋区コーナーには、板橋区の関連書籍や櫻井徳太郎文庫、姉妹都市関係等配置する。いたばしギャラリーなどでは特集展示を充実させ、図書資料や情報の紹介を行う。

● 講座、イベントの実施

区内外の知財を活用した幅広い分野の講座やイベントなど、生涯学習に資する多様な事業を実施する。高齢者向け講座、一般向け講座、青少年向け講座、親子向け講座、絵本づくり講座などの開催に

より、図書館利用の活性化を図る。

(ウ) 図書館利用を促進するためのきっかけづくり

広報活動の工夫や、区民企画事業の実施、会員制度の創設などにより、現在、図書館利用していない区民に対して、知ること、楽しむことだけでなく、生活を充実させる図書館の有用性を伝えていく。

- **利用者に応じた図書館利用案内・リーフレット等の作成・実施**

新たな中央図書館の開館に合わせ「一般用」「児童用」「多言語対応用」等の利用案内・リーフレットを作成する。

また、総合カウンター、レファレンスカウンター等でコンシェルジュが利用者への案内や図書資料の相談に応じる。

- **SNS やデジタルサイネージ（電子広告機）など ICT を活用した情報提供の強化**

従来の図書館だよりや広報いたばしなどに加え、SNS 等を用いた事業案内などにより情報提供を工夫し、図書館利用のきっかけづくりを行う。

また、エントランスホールやいたばしギャラリーにデジタルサイネージを設置し、中央図書館のイベントなどをわかりやすく周知するほか、地域図書館のイベント等についても情報を掲載し、周知する。

- **「いたばし図書館会員制度」の創設**

「いたばし図書館会員制度」を創設し、図書館の新刊情報やイベント等を周知するメールマガジンを発行するなどの会員向けサービスを行う。

- **平和公園のイベントとの連携、中高生の自主企画イベント、子ども向けイベント、全館合同イベントなどの実施**

平和公園のイベントと連携したイベントの実施や図書の企画展示を行う。

また、中高生と協働したビブリオバトルなどの企画や、夏休み期間の図書館のバックヤードツアーなどの図書館見学や子ども向けイベント、クイズラリーやスタンプラリー等の区内図書館全館合同イベントを実施し、区立図書館の紹介と利用促進につなげる。

(エ) 図書館サポーターの活動の場を確保し、社会参画の機会を提供

これまでの図書館ボランティア制度を組織化し、「図書館サポーター制度」とし、区民と協働した事業運営を行う。研修などの支援体制を充実し、区民の自己実現を支援する。

- **図書館サポーター制度の創設**

本や紙芝居の読み聞かせ、対面朗読などの既存の図書館ボランティアを母体とし、「図書館サポーター制度」を創設する。書架整理や図書の修理、児童室のディスプレイなどにサポーターの活動分野を拡充し、区民サービスや学校連携事業の充実を図る。

- **サポーター向けの研修の充実**

図書館サポーターに対して、意識啓発とスキルの向上を目的とした研修の充実を図る。

- **サポーターや連絡調整会議の開催**

図書館サポーターが抱えている問題を話し合ったり、活動報告を行ったりする連絡調整会議を開催し、サポーターグループの育成と支援を行う。

館内には、打ち合わせや作業スペースとしてサポーター室を設け、活動を支援する。

②課題解決型図書館

(ア) 課題解決をサポートするためのレファレンスサービスの充実

区民の日常生活から生じる多様な課題や疑問を解決する手助けとなる資料・情報を提供できるよう、レファレンスサービスを充実する。

- **中心館としてのレファレンス機能を満たす参考資料の収蔵**

中央図書館は板橋区立図書館の中心館として、専門的図書、参考図書、郷土行政資料などに加え、地域図書館を補完する種類の学習、調査、研究に役立つ資料を整備し、計画的に新たな資料に更新する。

- **2か所のレファレンスカウンターの設置とコンシェルジュの配置**

総合レファレンスカウンターと児童・絵本レファレンスコーナーの2つのレファレンスカウンターを設置する。カウンターには、利用者の疑問や質問に応える専門スタッフであるコンシェルジュを配置し、利用者が気軽に相談できる体制を整える。コンシェルジュは、館内の総合案内から特定のテーマに関する情報や資料の提供まで、利用者を総合的に支援する。また、児童・絵本専門レファレンスカ

ウンターには、絵本コンシェルジュを配置する（（５）（ウ）の「絵本コンシェルジュの配置の検討」で詳述）。

- **レファレンス事例データベースの作成・公開、メールレファレンスによるサービスの充実**

区立図書館で受けたレファレンスのデータを集積し、各館で共有するためのデータベースを作成する。選書に反映するほか、図書館内、ホームページ等でレファレンス事例を公開し、利用者の疑問、調査研究に役立てる。さらに、利用者からのメールでの相談に応じられるよう準備を進める。

- **ビジネス支援、子育て支援、健康情報支援、地域活動支援などの区民の個々の課題解決に向けた資料・相談体制の充実**

区民のニーズに基づく多様な課題の解決を支援するために、ビジネス・行政支援、子育て支援、地域活動支援、健康医療情報支援などの特定のテーマごとの専用書架を設け、多様な資料を提供する。

- **区民の課題解決を支援するための設備や講座の提供**

PC を使用可能な電源を設置した学習席、図書近くの学習席、ヤングアダルトコーナーのグループ学習席など、社会人・学生向けの多様な学習席を設置し、学習環境を整える。

また、各種講座や案内を実施する。

- **調べもの講座、情報検索講座の実施**

図書館の活用や情報の検索ができるように、調べものに関する講座や、オンラインデータベースの活用等、区民を対象とした図書資料の探し方、情報の検索方法等に関する講座を実施する。

- **パスファインダーの作成・公開**

調べる方法や資料を記載したパスファインダーを作成する。

（イ）他自治体図書館や関係機関との連携強化

他の公共図書館との相互貸借や、区内関連施設や区内企業との連携を深め、幅広い情報提供を行う。

- **都立図書館ほか他自治体図書館ネットワークの形成**

東京都立図書館や都内区市町村図書館との相互貸借制度を活用し、区民のニーズに応えた図書を提供する。

- **公文書館と連携した「櫻井徳太郎文庫」紹介コーナーの設置**

公文書館に収蔵されている民俗学者、櫻井徳太郎先生の「櫻井徳太郎文庫」を紹介するコーナーを設け、区民等へ広く櫻井徳太郎先生の功績を紹介する。

● **国内絵本館との情報共有・連携**

全国の絵本館とのネットワークを活用し情報共有を行い、相互貸借や連携事業を検討する。

(ウ) **ICT を活用した資料確保とインターネット環境の整備**

オンラインデータベースの充実、公衆無線 LAN の整備、PC 席の増設、PC が利用できる学習席数の増設などを行う。

● **オンラインによるデータベースの拡大**

データベース閲覧パソコンについては、現行の商用データベースに加え、国立国会図書館のデータベースの利用を開始する。

データベースの進展、利用者のニーズを把握し、新聞、百科事典や商用データベースの拡大について検討する。

● **レファレンスカウンターにおける ICT 機器の設置**

レファレンスカウンターに専用 PC を設置し、データベースネットワークに加入して相談業務の中で活用する。

● **公衆無線 LAN の整備、PC 席・PC が利用可能な学習席の増設による ICT 利用環境整備**

ICT の利用環境を整えるため、公衆無線 LAN の整備を行う。また、PC 席を増設するとともに、音に配慮した学習席や図書の近くの学習席など多様な学習席を設置し、一部の学習席には電源を設置する。

● **デジタルサイネージによる館内案内等の導入**

デジタルサイネージ（電子広報機）をエントランス等に設置し、図書館のイベントやいたばしギャラリーの利用状況、地域図書館の情報、板橋区の情報等について随時お知らせする。

● **地域資料のデジタル化や電子書籍の導入検討に基づく資料のハイブリッド化**

貴重な地域資料や広い区民の閲覧が望まれる地域資料をデジタル化して保存・公開するほか、電子書籍の導入の検討を進める。（①「①（ア）豊富な蔵書構成、図書等資料の充実」で詳述。）

③ 学校・家庭と連携する図書館

(ア) 子ども向けの資料・サービスを拡充し、読書活動を支援

赤ちゃんから青少年までを対象に、子どもや保護者が図書に親しみ、読む楽しみや知る楽しみに気づくことのできるサービスを展開する。

- **利用者の年齢や成長、種類に応じた図書の収集・提供**

利用者の年齢や成長、種類に応じた図書を収集し、提供する。また、子どもや保護者にとってわかりやすく、本に興味を持てるような表紙を見せた展示を可能とし、楽しい空間づくりを行う。

- **児童コーナーとボローニャ子ども絵本館での一体的サービス提供**

児童コーナーとボローニャ子ども絵本館とを隣接した空間とし、機能連携や相互利用といった相乗効果の創出を図る。兼用の児童・絵本レファレンスカウンター、読書席、おはなしの部屋を設置し、対象年齢に応じたお話し会や企画展示等のイベントを協働で実施する。絵本コンシェルジュが双方の利用者の相談に対応したりする。

- **「おはなしの部屋」におけるおはなし会等子ども向けイベントの充実**

おはなしの部屋で、「乳幼児対象」「幼児対象」「低学年児童対象」等に分けた定期的なおはなし会を開催するほか、「親子対象」や屋外テラスや公園の一部を利用した青空お話し会の実施などを検討する。また、子どもの年齢に応じた子ども向けイベントを実施する。

- **児童コーナーの開設時間の拡大**

現在の児童コーナーは、3月から9月の間は午後6時まで、10月から2月の間は午後5時までの開館となっている。新たな図書館開館の際には、利用時間を延長し利用者の利便性を高める。

- **グループ学習室の設置や近隣中学校との連携によるヤングアダルトサービスの充実**

成長過程にある中高生の関心を持つ図書資料や学習に役立つ参考資料などを揃えたヤングアダルトコーナーを整備し、中高生の子どもたちがグループ学習できる学習室を設置する。また、近隣中学校と連携し、ヤングアダルトコーナーの企画展示の内容について、中学生の企画案を取り入れるなど、実際に運営の一部を担ってもらうことで図書館への関心を高める。

- **「かるがもタイム」の充実、書架配置の工夫、「赤ちゃんの駅」の設置などによる親子での気軽な利用の促進**

親子で一般書架を自由に利用できる時間として「かるがもタイム」を実施する。また、施設面では、児童コーナー、一般の開架コーナー、読書席・学習席の配置を親子が気軽に図書館が利用できるように工夫するほか、子どもたちが多様な活動を支援するため防音面にも配慮する。児童コーナーには、子どもが読書に専念できる読書席や親子で読み聞かせのできる読書席など多様な読書席を配置する。赤ちゃんの駅、ベビーカー置き場も設ける。

- **子育て支援サービスの実施**

育児に関する図書資料を揃え情報提供を行うほか、乳幼児用のおすすめ本を掲示するコーナーを設ける。

- **託児サービスの実施**

子育て世代の気軽な図書館利用を促進したり、仕事と育児を両立する区民の図書館利用を支援したりするため、託児サービスを実施する。仕事を持つ利用者の多い週末には、有料での長時間利用を可能としたりすることで、「板橋区シティープロモーション戦略」の戦略ターゲットでもある 30-44 歳層を中心とした利用を想定し、区の魅力づくりにも貢献する。

また、託児利用を希望する団体等に対して、コーナーの貸出を実施する。

(イ) 家庭・地域・学校と連携した読書活動の推進

「板橋区子ども読書活動推進計画 2020」に基づき、子どもの言語や読解力の向上や豊かな心を醸成していくため、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校と連携して、計画的に読書活動を支援する事業を実施する。

- **年齢別、テーマ別おすすめ本を紹介するスペースの設置**

展示、デジタルサイネージを活用して、おすすめ本を紹介する。

- **児童書コーナーにおける常時企画展が可能なスペースの設置**

企画展が常時可能なスペースを設け、季節や課題等に対応した展示を行い、子どもたちや保護者がいつ来ても楽しくて目新しいと感じられるような図書空間を創出する。

- **学習や活動に利用可能な諸室の整備**

児童コーナーとボローニャ子ども絵本館に隣接する場所に学習室を設置し、1 クラス程度の子どもたちが学習や活動に利用できる環境を整備する。

- **保育園・幼稚園お散歩時に利用可能な諸室の整備**

上記学習室は保育園や幼稚園のお散歩時にも利用可能とし、子どもたちがのびのびと本に親しむ環境を整備する。

- **家読への取り組みの啓発事業の実施**

各家庭で日常的に家庭読書・家読（うちどく）の習慣が広まるよう、家族での読書への取組事例の紹介や取組方法の案内などを行う。

(ウ) 学校のニーズに対応する図書館サービス、学校連携事業の充実

学校図書館支援センター（仮称）を設置し、学校図書館へのボランティアの派遣や学校向けの団体貸出などに対応する。また、読書通帳の配布や学校と連携した事業の充実により、子どもの読書活動を支援する。

- **学校貸出用図書の充実**

学校への団体貸し出し用図書の購入を行う際には、授業に対応した資料や情報の支援を行うため、定期的に状況を調査し、購入、更新を図る。

- **学校図書館へのサポーター紹介**

区立小中学校に対し、「朝読書」実施に際してのサポーター、学校図書館活動支援のためのサポーターを紹介する。

- **学校図書館支援センター（仮称）専用の閉架書架の設置**

学校図書館支援センター（仮称）専用の閉架書架を設置し、学校への団体貸出を積極的に実施する。

- **小中学生の情報リテラシー支援**

学校の I C T 化と連動して、小中学生が情報を選択できるような情報検索法、活用方法の学習会等を実施する。

- **小中学生向け読書通帳の発行**

小中学生用の読書通帳を作成、学校で配布し、家庭読書の記録として役立てる。

- **読書感想文コンクールや調べる学習コンクールの実施**

読書感想文コンクール、図書館を使った調べる学習コンクール等、

学校と連携した読書活動推進事業を実施する。コンクール応募に向けて、調べる学習の方法など、小中学生向け講座や相談会などを実施する。

- **中学校とヤングアダルトコーナーとの連携**

近隣中学校と連携し、ヤングアダルトコーナーの企画展示の内容について、中学生が企画するなど、運営の一部を担うことで図書館への関心を高め、マイ図書館として、活用促進を図る。

④地域のコミュニティ形成を支援する図書館

(ア) 区民が集い、情報交換を行う場と機会の提供

区民の自主的な講演会や情報交換等に利用可能なスペースとして、いたばしギャラリーや多目的スペース等を設置する。

また、区及び教育委員会関係各課や関係機関と連携して、区民が関心ある講座等を実施する。

- **区民へのいたばしギャラリーの貸出**

区民が実施する講演や発表、展示の場として、いたばしギャラリーを貸出する。また、小会議として使用できるスペースを設置し、貸出を行う。

- **区内の大学へのいたばしギャラリーの貸出**

区内の大学等と連携して、大学等が実施するオープンキャンパスの一部を図書館で実施できるように、いたばしギャラリー等の貸出を行う。

- **デジタルサイネージによる情報提供**

利用者に板橋区の魅力を伝えるために、いたばしギャラリー内のデジタルサイネージを用いて、文化や歴史、買い物、子育て、学びなどに関する情報や、区のプロモーション動画、動画広告などを発信し、区民がより一層地域への愛着を感じられるようにする。

(イ) 利用者同士の多世代交流の場の確保

いたばしラウンジ(カフェ)や屋上などを活用し、若者や子育て世代、高齢者などが気軽に集まり、交流することの出来るスペースや機会を提供する。

- **多世代交流イベントの実施**

いたばしラウンジ（カフェ）を利用したおはなし会や、親子を対象としたイベントを検討する。

- **いたばしラウンジ（カフェ）を利用したイベントの実施**

いたばしギャラリーと連携し、イベントにちなんだ食品の提供をするなど連携したイベントを実施する。

- **地域協働に向けたいたばしフューチャーセッションの運営**

図書館が地域の拠点となり、未来に向けた地域課題の解決に資するために、区内関連機関と連携し、区職員や企業、市民団体など様々な主体の対話の場を設け、地域協働を目指す。

- **公園利用者を考慮したいたばしラウンジ（カフェ）の設置**

現在、平和公園を利用している様々な世代と図書館利用者の交流を図るため、公園利用者が気軽に寄れるように図書館のエントランスやいたばしラウンジ（カフェ）を設置する。

- **公園利用者への図書館の屋上の一部の提供**

図書館の屋上の一部には、体操やヨガ等ができるスペースを確保し、図書を利用しない公園利用者も積極的に図書館に足を運べるようにする。

(ウ) 災害時の情報発信などの地域の防災拠点形成

新たな中央図書館については、耐震性に優れた建物を建築とし、公衆無線 LAN 導入による災害時の情報収集や発信を行う。

また、防災関係の図書の充実し、危機管理室と連携して地域の防災活動を支援する。

- **耐震性に優れた建物の建設**

耐震性に優れた建物、設備、免振書架の設置を行う。

- **蓄電池の設置**

停電時も一定の機能が発揮するために蓄電池の設置を行う。

- **公衆無線 LAN（Wi-Fi）の導入**

災害に関する情報収集や発信が可能となるように公衆無線 LAN（Wi-Fi）を導入する。

- **帰宅困難者等に対応した災害用備品の設置**

危機管理室と連携し、帰宅困難者用の備品、非常食を備える。

- **地域図書館と連携した防災関連図書の巡回展示、講座等の実施**

中央図書館の防災関連の図書を地域館で巡回展示するほか、防災をテーマとしたワークショップ、講座を実施する。

⑤ 板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館

(ア) “水や緑”などと調和した心地よく読書できる空間づくり

いたばしラウンジ（カフェ）や屋外テラスを設置し、公園と一体化した空間として図書館を整備するほか、西日などの太陽光の対策を考慮した設計を行う。公園内の緑を感じてゆったりと読書を楽しめる読書席を整備する。

- **アメニティの向上**

図書館内の快適な環境整備をめざして、書架配置、共用スペースなど動線に配慮し、効率的でゆったりとした空間、設備を整備する。

- **公園と一体化した空間の整備**

いたばしラウンジ（カフェ）や屋外テラスについては、公園の利用者が気軽に立ち寄れる公園と一体化した空間として配置する。

- **公園の深緑を感じられる図書館空間の整備**

※作成中（施設計画反映）

- **多様な読書席の設置**

公園の深緑を感じる読書席や、防音に配慮した静穏の読書席など利用者の状況、選択に応じた読書席を設置する。

- **緑と文化に関する講演会の開催**

いたばしギャラリーや公園を活用した講演会やイベントを企画する。

- **環境音や書籍消毒器の導入検討**

図書館内の居心地の向上や、図書資料の利用の更なる快適さを目指して環境音や書籍消毒器の導入について検討する。

(イ) 区の特性となる資料となる資料の収集・保存・活用

板橋区の郷土史、文化財、産業など地域資料の体系的な収集、保存に努め、わかりやすく展示し、公開を行う。板橋区にゆかりのある民俗学の大家である、櫻井徳太郎先生の文庫を紹介するコーナーを設ける。さらに、板橋区の産業ある「光学」関係や、友好・交流都市の紹

介など板橋区の特徴となる資料の収集・保存・活用を行う。

- **板橋区の特徴となる図書の集約**

板橋区に関する理解を深めてもらうために、板橋区にゆかりの深い人物や著名人、友好都市、地場産業、イベントなどに関する資料を板橋区コーナーに集約し、板橋区の魅力を内外にアピールする。

- **櫻井徳太郎文庫の紹介コーナーの設置**

民俗学者である櫻井徳太郎先生の櫻井徳太郎文庫の一部と櫻井徳太郎先生の業績を紹介するコーナーを板橋区コーナーと一体的に設置する。

- **櫻井徳太郎文庫を活用したワークショップや講座の開催**

子どもたちを対象に夏休み等には、櫻井徳太郎賞に応募してもらえるよう、民俗学の学習を進める講座等を開催する。

- **友好都市・交流都市コーナーの設置**

友好都市関連の図書など、板橋区と他都市との交流により収集している特色となる図書資料については、郷土とつながりのあるコーナーとして配架する。

- **貴重資料等のデジタル化**

板橋区コーナーに集約した資料のうち、貴重な資料やより多くの区民の閲覧が望まれる資料については、積極的にデジタル化を進め、広く公開する。

(ウ) いたばしBOROニャ子ども絵本館を活用した事業展開

「BOROニャ児童図書展」から板橋区に寄贈された世界各国の絵本や絵本コンシェルジュを通し、子どもから大人まで幅広い世代に、国々の文化・言語・芸術と出会う場を提供する。

- **児童コーナーと連携したコーナーの設置**

BOROニャ子ども絵本館は、児童コーナーと一体化した空間として整備し、兼用の読書席やおはなしの部屋を設置する。

- **表紙の見える展示によるファンタジー空間の創出**

絵本は、表紙自体が一枚の美術品的なものも多いので、表紙が見えるように配架する。

- **絵本コンシェルジュの配置**

児童コーナーと兼用で設置するレファレンスカウンターには、絵本全般や乳幼児への読み聞かせができ、外国語に精通し、絵本研究者等とも連携可能な「絵本コンシェルジュ」を配置し、個々の子どもの年齢、興味、成長過程に応じた絵本の紹介や説明、相談に応じ、子どもと絵本をつなぐ。

- **一般貸出の実施**

所蔵する海外絵本 26,000 冊の一部について、これまで実施していなかった一般貸出を行う。ただし、美術的、学術的価値の高い貴重な資料については、一般貸出は行わない。

- **国際絵本翻訳大賞の実施**

海外絵本の翻訳作品を全国から募集し優れた作品を表彰するコンテストによって、文化のまち“板橋”を全国に発信し、且つ「文化芸術を創造する人材」「文化芸術活動を育てる担い手」を育成し、国際理解と文化芸術の振興に寄与することを目的とする。

- **絵本作りワークショップの実施**

いたばしボローニャ子ども絵本館並びに指導室及び学校の協働による絵本のまち、板橋を体言するような「児童向け絵本づくりワークショップ」を実施し、子どもたち自身が絵本の作成に携わることにより、絵本への興味を高め、表現力の向上をめざす。

- **新着図書の紹介（ボローニャブックフェア）**

北イタリアのボローニャ市で毎年行われる「ボローニャ児童図書展」の事務局から届いた新着絵本などを紹介するボローニャブックフェアを開催する。

- **テーマ展示の実施**

ときどきに応じてテーマを設定して親しみやすい展示を行う。

- **イタリア・ボローニャ関連企画の実施**

イタリア・ボローニャの文化・芸術・産業の紹介など関連企画を実施する。

(エ) 教育科学館など近隣施設や公園と一体となった新たな連携事業の実施

教育科学館と連携して教育科学館で体験したことを図書館で調べるといような相互交流を充実したり、科学関係の図書を充実したりす

ることで、子どもたちの科学についての関心を高める。また、平和公園や近隣小・中学校と連携して事業を展開する。

- **教育科学館のイベントと図書館の企画展示の連動**

教育科学館のプラネタリウムや企画展等のイベントと図書館の企画展示を連動させ、教育科学館で体験したことを図書館で調べられるようにするなど相互交流を行う。

- **教育科学館主催の星空観測会の図書館屋上での実施**

科学館が平和公園で実施している星空観測会について、図書館屋上で実施できるように屋上整備の内容について検討する。

- **調べる学習イベントの共催**

「板橋区 図書館を使った調べる学習コンクール」と連携したワークショップを開催。図書館でテーマを探し、教育科学館で実際に体験、図書館でさらに調べるという経験を通して、子どもたちの科学への関心を高め、図書館利用を促進する。

- **科学関係の蔵書の充実、科学館での展示**

教育科学館との連携により、科学関係の図書の充実を図り、科学館での企画展示に合わせて関連図書の展示を行う。また、地場産業である工学関係の図書の充実など、板橋区に関連した図書を収集・公開する。

- **平和公園イベントへのいたばしギャラリーや屋外テラスの貸出**

地域団体等に対していたばしギャラリーや屋外テラスの貸し出しを行う。

- **平和公園イベントと図書館の企画展示の連動**

イベントに併せて図書館の企画展示を実施する。

- **近隣の学校との連携**

近隣小・中学校と連携し、子どもたちの利用しやすい、使い勝手の良い図書館環境を整える。

IV 特色となるエリア

①いたばしギャラリー

いたばし“らしさ”を共通テーマとする情報発信の場をめざす。板橋区に関する魅力的な取り組み、イベント、ワークショップ、文化活動の発表・展示など開催可能な場、ともに学ぶ機会の提供など。（150㎡程度）

＜ソフトをささえるハード＞

- ・「展示ができる」：展示壁、可動展示パネル、展示ケース、天井からモノを吊るせるフック、大型什器の搬出入口、スポットライトなど
- ・「ワークショップ・会議研修が開催できる」：平土間、可動テーブル、椅子を並べるスペース、使わない什器を収納する倉庫
- ・「映像が使える・機械を動かせる」：コンセント・調光設備、映写できる白壁
- ・「水が使える」：流し台（給排水設備）

◎「ものづくりの板橋」：いたばし産業ビジネス支援、中高生向けミニ講演会の開催など

- ・「いたばし産業見本市」との連携
「板橋製品技術大賞」の展示ブースを図書館で再現、その技術や原理に関する本の紹介を併設する（案）など
- ・ミニ講演会「（仮称）私を支える理科・社会」の定期開催
区内の製造業に携わる経営者やリーダーに、製品等の内容とともに、自分の仕事を支える技術や元となる原理などが書いてある本もあわせて紹介していただく。その本のセレクト支援に図書館員が加わることにより、レファレンスの広報にもつなげる。中高生を主たる対象としつつ誰でも参加できる運用を検討する。
- ・「ビジネス支援（いたばし産業支援コーナー）」の紹介
板橋の製造業を牽引する区民に役立つ本や情報を探せる場所、探し方を紹介するコーナーを検討する。

◎「絵本のまち板橋」：“いたばしボローニャ子ども絵本館” 特設フェアの開催など

- ・「いたばしボローニャ子ども絵本館」のテーマ展示（特設フェア）
常設の開架エリアでは、表紙を見せる書架スペースに限度があるため、いたばしギャラリーにて一定期間表紙を魅せる展示（ボローニャブックフェア）を行う（案）など、「絵本のまち板橋」を区内外にPRできる場として活用する。
- ・「（仮称）いたばし絵本シンポジウム」の開催
絵本をテーマにしたシンポジウム、講演会などを開催する（案）。

絵本がすぐ近くにある環境で、雰囲気を高めることができる、必要に応じてすぐに取りに行ける、本を探してきて学びあうワークショップがしやすいなど、さまざまな企画を可能にする場をつくる。

- 「絵本の読み聞かせ」「じどうしょ読書会」の開催

児童図書エリアのおはなしのへやでは、収容しきれない大人数を対象とする読み聞かせや読書会の会場とする。など

◎ その他多くの「〇〇〇の板橋」を再発見する場をめざす

〇〇〇には、「きょういく」「すみやすさ」など多くのテーマが可能であり、いくつかの事例を実行することにより、区内から自発的な企画が沸き起こることを喚起する。

◎ 特集展示、イベントの実施

多目的に使いやすくすること、利用者が入りやすい配置を工夫することにより、自由なテーマによる展示やイベントを掘り起こす。

◎ 平和資料の展示

平和都市「板橋」として、平和関連資料や平和公園ゆかりの資料を展非する。

◎ 平和公園のイベントとの連動

平和公園で実施されているイベントと連動して、図書の企画展を実施し、イベントの周知などを図っていく。

◎ 学校等の活動の発表・展示の場

区内の中学校や高校の文化部、大学のゼミ等の活動や発表場として利用してもらう。

◎ 地域活動の場の提供

区民に対して、講演や発表、展示の場としていたばしギャラリーを貸出す。

◎ 大学と連携した学びの場の提供

区内の大学と連携して大学等が実施しているオープンキャンパスの一部を図書館で実施できるように。いたばしギャラリー等の貸出を行う。

◎ 講演会の実施

緑と文化に関する講演会を開催する。開催にあたっては、公園や屋外テラスも活用し、実際の公園の緑の中でのイベントも企画する。

◎ デジタルサイネージによる情報提供

利用者に板橋区の魅力を伝えるために、いたばしギャラリー内のデジタルサイネージを用いて、文化や歴史、買い物、子育て、学びなどに関する情報や、区のプロモーション動画、動画広告などを発信し、区民の地域への愛着を醸成する。

② いたばしラウンジ（カフェ）

軽食を提供するカフェと売店を設置する。エントランスホールに隣接させ、持ち込みの飲食もできるフリースペースを設ける。（90 m²程度）

＜ソフトをささえるハード＞

- ・ 「ひとりでも大勢でも利用できる」：人数に応じて組み替えやすい 4 人席テーブルを中心に、1 人席も一定程度混在させる。
- ・ 「会話できる雰囲気」：声の反響に配慮した仕上とする。
- ・ 「入りやすい図書館のイメージに貢献する」：公園から楽しい雰囲気が見て取れる風景をつくる。屋外テラスも検討する。

◎ カフェの中でのおはなし会の開催

いたばしラウンジ（カフェ）を利用したお話し会や、親子を対象としたイベントを検討する。

◎ 地域協働に向けたフューチャーセッションの運営

図書館が地域の拠点となり、未来に向けた地域課題の解決に資するために、区職員や企業、市民団体など様々な主体の対話の場を設け、地域協働を目指す。

◎ 世代交流が進むカフェの展開

現在、平和公園を利用している様々な世代と図書館利用者の交流を図るため、公園利用者が気軽に寄れるように図書館の入り口やいたばしラウンジ（カフェ）を設置する。

◎ 公園利用者も楽しむカフェの展開

いたばしラウンジ（カフェ）や屋外テラスについては、公園の利用者が気軽に立ち寄れる公園と一体化した空間として配置する。

③ 教育科学館との連携

◎ 科学館のイベントとの連携

教育科学館のプラネタリウムや企画展等のイベントと図書館の企画展示の連動し、教育科学館で体験したことを図書館で調べられるようにするなど相互交流を行う。

◎ 星空観測会の屋上での実施

科学館が平和公園で実施している星空観測会について、図書館屋上で実施できるように屋上整備の内容について検討する。

◎ 調べる学習イベントの共催

「板橋区 図書館を使った調べる学習コンクール」と連携したワークショップを開催。図書館でテーマを探し、教育科学館で実際に体験、図書館でさらに調べるという体験を通じて、子どもたちの科学への関心を高め、図書館利用を促進する。

◎ 科学関係の蔵書の充実

科学関係の蔵書の充実するほか、科学館での企画展示スペースに図書を設置する。

④ いたばしボローニャ子ども絵本館

約 350 m²の絵本の空間（公開書庫を含む）

いたばしボローニャ子ども絵本館は、児童図書エリアと一体化した空間として整備し、読書席の設置やおはなしのへやを設置する。また、いたばしギャラリーと近接させて、オープンスペースを活用した企画を行ないやすくする。

◎ 美術館的な展示空間の創出

絵本は、表紙自体が一枚の美術品的なものも多いので、表紙が見えるように配架する。

◎ 絵本コンシェルジュの配置

児童コーナーと兼用で設置するレファレンスカウンターに絵本や乳幼児への読み聞かせに精通した「絵本コンシェルジュ」を配置し、個々の子どもの年齢、興味、成長過程に応じた絵本の紹介や説明や相談に応じ、子どもと絵本をつなぐ。

◎ 研究への対応

ボローニャ子ども絵本館の閉架書庫については、研究者のために公開できる書庫とし、海外絵本の検索が容易になるように IC 棚の設置等を検討する。

◎ 海外絵本の一部貸出の開始

これまで実施していなかったボローニャ絵本館所蔵絵本の一部について一般貸し出しを行う。ただし、美術的、学術的価値の高い貴重な資料については、一般貸し出しは行わない。

◎ 国際絵本翻訳大賞の実施

海外絵本の翻訳作品を全国から募集し優れた作品を表彰するコンテストによって、文化のまち“板橋”を全国に発信し、且つ「文化芸術を創造する人材」「文化芸術活動を育てる担い手」を育成し、国際理解と文化芸術の振興に寄与することを目的とする。

◎ 絵本作りワークショップの実施

いたばしボローニャ子ども絵本館並びに指導室及び学校の協働による「児童向け絵本づくりワークショップ」を実施し、子どもたち自身が絵本の作成に携わることにより、子どもたちの絵本への興味を高め、表現力の向上をめざす。

◎ グローバルお話し会の開催

豊富な海外絵本と絵本コンシェルジュを活用し、外国語によるお話し会を開催することで、区民の多様な利用と、子どもたちの異文化への理解を促す。

◎ 新着図書の紹介（ボローニャブックフェア）

北イタリアのボローニャ市で毎年行われる「ボローニャ児童図書展」の事務局から届いた新着絵本などを紹介するボローニャブックフェアを開催する。北イタリアのボローニャ市で毎年行われる「ボローニャ児童図書展」の事務局から届いた新着絵本などを紹介するボローニャブックフェアを開催する。

◎ テーマ展示の実施

ときどきに応じてテーマを設定して親しみやすい展示を行う。

◎ ボローニャの関連事業の実施

イタリアやボローニャの文化・芸術・産業の紹介など関連企画を実施する。

⑤ 櫻井徳太郎文庫ほか、板橋区の魅力紹介コーナー

◎ 櫻井徳太郎文庫の紹介

民俗学者である櫻井徳太郎先生の櫻井徳太郎文庫の一部と櫻井徳太郎先生の業績を紹介するコーナーを設置する。

◎ 櫻井徳太郎文庫を活用したワークショップ

子どもたちを対象に夏休み等には、櫻井徳太郎文庫を活用したワークショップや講座等を開催する。

◎ 板橋区コーナーの設置

板橋に関する理解を深めてもらうために板橋区に関する図書や、友好都市関係の図書など、板橋区の地域の特色となる図書については、一連のつながりのあるコーナーとして配架する。

◎ 貴重資料等のデジタル化

板橋区コーナーに集約した資料のうち、貴重な資料やより多くの区民の閲覧が望まれる資料については、積極的なデジタル化の上、広く公開する。

(2) 新中央図書館の収蔵計画**① 新中央図書館開館時の蔵書冊数の設定**

基本構想を踏まえ、開館時の蔵書冊数の目標を 32 万冊以上とする。

現在の中央図書館の蔵書冊数は約 21 万冊であり、そのうち汚破損の著しい蔵書など約 4.4 万冊（開架 2.5 万冊、閉架 1.9 万冊）を除いた約 16.6 万冊を新たな中央図書館へ移行するものとする。また、約 11.8 万冊の新規購入を予定し、これにボローニャ子ども絵本館の蔵書 2.5 万冊を併せた 30.9 万冊を開館時の蔵書冊数として想定する。

なお、開館までに多くの蔵書の購入を予定していること、適切な選書が必要であることを考慮し、平成 29 年度に詳細な蔵書計画を策定し、計画に基づき複数年に亘って蔵書を購入する。



また、現在の中央図書館の蔵書の収蔵状況等を踏まえ、新たな中央図書館における配架を表 III-1 のように想定する。開架書架には、新規購入資料と現中央図書館の開架資料を配架し、閉架書庫には現在の中央図書館の開架・閉架資料、学校連携関連の新規購入資料を配架する場合、開館時の開架冊数が 15 万冊、閉架冊数が 13.4 万冊となる。

なお、現中央図書館の閉架から新中央図書館の閉架へ移管する蔵書 5.1 万冊の内訳は表 III-2 の通りである。

表 III-1 開館時の開架・閉架冊数想定

	新開架 A	新閉架 B	小計 A + B (新中央蔵書)	除籍 C	合計 A + B + C (現中央蔵書)
	・ 新規購入資料 ・ 現中央開架資料	・ 現中央開架資料 ・ 現中央閉架資料 ・ 新規購入資料 (学校連携図書)		新開架に置く蔵書以外の 2～3割程度	
新規購入	100,000	18,000 (学校連携図書)	118,000	—	—
現中央館蔵書	50,000	116,000	166,000	44,000	210,000
現開架	50,000	65,000	115,000	25,000	140,000
現閉架	0	51,000	51,000	19,000	70,000
合計	150,000	134,000	284,000	44,000	—

表 III-2 現在の閉架から新たな中央図書館の閉架へ移管する資料

分類	冊数（冊）	備考
地域資料（Ki）	1,300	
参考図書（R）	8,000	
長期保存雑誌	5,000	新聞縮刷版、官報、判例時報等
視聴覚資料	5,500	所蔵数が少ないため汚破損以外除籍していない
区内1点資料	25,000	
その他	6,200	高価な資料や経年しても価値の低下しない資料等
計	51,000	

②新中央図書館の蔵書収蔵能力の設定

新たな中央図書館は、幅広くバランスのとれた蔵書を収集、保存することで、多様化する区民ニーズに対応するとともに、地域館を補完していく必要がある。そこで、年間の蔵書の増加冊数を開架 2,000 冊/年、閉架 7,000 冊/年とした場合に、約 20 年間に亘り資料を保存し続けていくことを想定し、収蔵能力を約 50 万冊とする（表 III-3、表 III-4 参照）。

また、開架の収蔵能力を約 22 万冊、閉架の収蔵能力を約 28 万冊とする（表 III-5 参照）。

表 III-3 蔵書冊数の推移の試算条件

項目	冊数	備考
開館時蔵書冊数	284,000 冊	
開架冊数	150,000 冊	
閉架冊数	134,000 冊	
開架冊数の増加（A - B）	2,000 冊/年	
閉架書架の増加（B + C - D）	7,000 冊/年	
新規購入冊数（A）	14,000 冊/年	資料購入費を現在の 7,000 冊の 2 倍と想定。
開架から閉架への移管資料（B）	12,000 冊/年	購入数と同数程度を閉架へ移管。
地域館から閉架への移管資料（C）	5,000 冊/年	現在の地域館の不用除籍数は 13,000 冊/年。半数弱が区内 1 点資料のため、内容を吟味し中央の閉架へ移管。
除籍冊数（D）	10,000 冊/年	現在の除籍数は 7,000 冊/年。

表 III-4 開館後の蔵書冊数の推移

	開架 (絵本館35,000を除く)	閉架	小計	絵本館	合計
開館時	150,000	134,000	284,000	—	—
1年目	152,000	141,000	293,000	—	—
2年目	154,000	148,000	302,000	—	—
3年目	156,000	155,000	311,000	—	—
4年目	158,000	162,000	320,000	—	—
5年目	160,000	169,000	329,000	—	—
6年目	162,000	176,000	338,000	—	—
7年目	164,000	183,000	347,000	—	—
8年目	166,000	190,000	356,000	—	—
9年目	168,000	197,000	365,000	—	—
10年目	170,000	204,000	374,000	—	—
11年目	172,000	211,000	383,000	—	—
12年目	174,000	218,000	392,000	—	—
13年目	176,000	225,000	401,000	—	—
14年目	178,000	232,000	410,000	—	—
15年目	180,000	239,000	419,000	—	—
16年目	182,000	246,000	428,000	—	—
17年目	184,000	253,000	437,000	—	—
18年目	186,000	260,000	446,000	—	—
19年目	188,000	267,000	455,000	—	—
20年目	190,000	274,000	464,000	—	—
21年目	192,000	281,000	473,000	35,000	508,000

表 III-5 新中央図書館の収蔵計画

	種類	冊数	備考
開架	一般図書	125,000 冊	多言語・ビジネス含む
	地域資料	20,000 冊	地域情報・友好都市など
	参考図書	5,000 冊	
	青少年図書	5,000 冊	
	児童図書	25,000 冊	
	ポロニーヤ絵本	35,000 冊	内 20,000 冊は公開書庫
	視聴覚資料	5,000 点	
	小計	220,000 冊	
閉架	閉架書庫（自動化）	237,000 冊	視聴覚資料 10,000 点を含む
	閉架書庫（集密）	25,000 冊	
	学校支援（児童）	18,000 冊	
	小計	280,000 冊	
合計		500,000 冊	

※この他、櫻井徳太郎文庫図書

③ 資料収集方針

現在施行している「板橋区立図書館資料収集方針」及び「板橋区立図書館資料選定基準」については、下記の基本方針にあわせて見直しを行い、電子資料の収集も含めて、平成 29 年度に策定する蔵書計画の中で改定を行う。

(ア) 一般図書

板橋区の中心館としての役割、機能を果たすため、区立図書館全体を視野に入れたバランスのとれた蔵書構成とし、体系的な図書を収蔵する。

将来を見据え、区民の生涯にわたる学習を支援し、多様な読書への興味を満たすとともに、区民の日常生活で生じる疑問や課題解決に役立つ図書、情報を積極的に収集する。

なお、現在の中央図書館の蔵書内容や貸出状況、レファレンス状況、リクエストの状況等を分析し、方針に基づいて新たな資料を選定し、収集する。

(イ) 児童図書

「板橋区子ども読書活動推進計画 2020」で掲げる「子どもたちの豊かな感性や情緒を育て、生きる力を身につける」ための読書環境の整備をめざして、収集を行う。

乳幼児期の読み聞かせから始まり、子どもが本に出会い、読書に親しみ、読書習慣を継続することができるよう、年代ごとの資料をバランスよく収集する。絵本、紙芝居、知識の本については、基本図書から新しい作品まで幅広い範囲から厳選し、かつ豊富に収集する。また、調べ学習に資する資料、参考図書の充実を図る。

学校連携図書については、学校の教育課程に即した図書資料や調べ学習に役立つ図書等、教育現場とも相談しながら、活用される図書の選定を行う。

併設するボローニャ子ども絵本館の蔵書に親しめるよう、初歩的な多言語資料の収集等も行う。

(ウ) 青少年図書（ヤングアダルト図書）

大人への移行期である青少年（中学生、高校生）の成長に役立ち、興味、趣味、知的好奇心を満たす図書資料を収集する。青少年の悩みや問題解決に役立つ資料を収集する。

学校生活に即した資料、進路等に関する資料、学習に対応した参考資

料を中心に収集する。

なお、資料の選定にあたっては、中高生からの意見聴取によりニーズを把握し、電子資料などの新たな情報資源についても収集対象として検討する。

(エ) 地域資料（郷土資料、行政資料）

板橋区とその関連地域の歴史、文化、文化財、社会等に関する情報が収載されている図書、雑誌、新聞等を幅広く収集し、保存する。

行政資料は、区民に積極的に提供することにより、区政への周知と理解、区民との協働による区政の推進へとつながることから、関係各課に呼び掛け、区固有の貴重な資料としてパンフレット等も含めて積極的に収集を行う。

また、板橋区の特色となる産業（光学関係）や板橋区との姉妹・交流都市等に関連する資料の収集を行う。また、近隣地域施設の教育科学館との連携による自然科学分野の収集も行う。

なお、地域資料の収集にあたっては、郷土資料館、公文書館と連携し、役割分担を明確にして進めていく。

(オ) 遂次刊行物

新聞については、主要全国紙、児童・青少年向け新聞等の収集を行う。また、オンラインデータベースも提供する。

雑誌については、一般図書及び児童・青少年図書の収集方針に準じるが、図書資料より新しい情報を収集できることや電子ジャーナルの普及も考慮し、収集タイトルの種類やバックナンバーの保存期間について、常時見直しを図る。

(カ) 参考図書・専門図書

課題解決型図書館として、区民の日常的な調査、研究、学習に役立ち、広範な疑問、課題の解決、相談に対応できる資料や情報の収集を行う。

利用価値が高く、信頼性があり、主題に応じて検索しやすい事典、辞典、年鑑、図鑑、地図、名鑑、統計、法規集等の資料を系統的に収集する。

現在の中央図書館の蔵書内容を分析し、継続的な更新を行うことで情報の刷新を図る。また、地域図書館では、購入の難しい専門書等についても収集する。

(キ) 障がい者向け資料

障害者差別解消法、板橋区ユニバーサルデザイン方針に基づき、図書館の利用が困難な障がい者（児）向けの資料については、障がいの状況に配慮し、個々の利用者のニーズに応えた資料等の提供を行う。

点字図書、大活字本、録音資料、デージー図書等を収集する。視覚的な図鑑、写真集なども収集するとともに、電子書籍も活用する。また、サピエに登録し、利用者へ紹介するとともに、点字プリンターを導入して、サピエから提供されるデータをもとに展示資料を作成、活用する。

区民が障がいを理解するための資料・情報も合わせて収集する。

(ク) 高齢者向け資料

大活字本を収集する。また、拡大読書器を設置する。

(ケ) 多文化資料

区内在住外国籍の人口を考慮した言語資料、姉妹・友好外国都市の言語、区民の学習に役立つ外国語や諸外国の文化資料等を収集する。

また、日本語が母語ではない児童や生徒の日本語の学習のための学習書、図書を収集する。

(コ) ボローニャ子ども絵本資料

ボローニャ児童図書展から寄贈された外国語の絵本を核として、同じタイトルの日本語の翻訳本、他言語の絵本等、子どもたちを中心に比較して絵本の世界に親しめるような本を補完して収集する。

(サ) 櫻井徳太郎文庫関係資料

一般区民の利用に供する櫻井徳太郎氏の著書、民俗学を中心に収集する。研究者に対しては、公文書館の専門員と連携し、公文書館への紹介を行う。

(シ) 平和資料

板橋区平和資料収集方針に基づき、平和都市宣言板橋区に則り、平和関連資料を幅広く収集し、常設展示する。

また、平和公園ゆかりの資料を収集、展示する。

(ス) 視聴覚資料

一般教養、レクリエーションに資する資料を収集するほか、記録的価

値のあるもの、障がいのある利用者向けの録音資料、映像資料を収集する。

記録媒体の多様化、技術の進歩、利用者ニーズを踏まえ、配信も含めた方針を決定し、収集、提供する。デジタル化、ネットワーク化への移行に十分配慮し、オンライン・データベースや電子書籍等との一体的な運用を図る。

(セ) 電子資料

日常的な調べもの、調査・研究に資する信頼できる商用オンラインデータベースの新たな種類の導入について、中央図書館の蔵書内容や利用者のニーズ等を踏まえて検討し公開する。国立国会図書館のデジタル資料を公開する。

電子書籍の導入に向けて内容、配信方法を検討する。

地域資料については、アーカイブ化も視野に入れ、保存方針を検討し、貴重な資料のデジタル化を行う。

さらに、学校 ICT 化に対応した資料の収集や情報リテラシーを支援する資料を収集する。

④ 資料の保存・除籍の考え方

開館に向けた図書の新規購入に合わせ、現在の中央図書館の蔵書について、平成 29 年度に策定する蔵書計画の中で「保存、収集する図書」「一定期間経過後に除籍する図書」「除籍すべき図書」の基準を設け、閉架へ移管する資料や除籍する資料を分類する。

なお、閉架への移管に関する基本的な考え方は以下の通りである。

(ア) 閉架へ移管する資料

● 開架から閉架へ移管する資料

原則として、受入後、5 年間は開架資料として扱う。主な例外は以下のとおり。

- 各種白書、年鑑については、開架に 3 年分を配架し、その資料の従来の収蔵状況に応じて閉架への移管または除籍を行う。
- 購入金額が高額で紛失の恐れがあるもの、資料状態により破損の危険性が高いもの、著作権侵害など法的な問題が指摘されている資料など、内容的な面で開架書架に配架することが望ましくない資料等は閉架資料とする。

- **開架への移管の際に留意すべき資料**

開架書架の利便性を保つためには、閉架への移管などを中心とした開架冊数の調整が必要であるが、閉架書庫の収蔵冊数にも上限があるため、以下の分野については、除籍処理と並行して閉架への移管を検討するものとする。

- **【007 情報科学】及び特別別置記号【PC】が付与された資料**

日進月歩の進化を遂げ、情報が陳腐化する速度も速いコンピュータ関係の資料は、マイクロソフト社がサポートを終了させるなどを判断材料の一つとして、類書や利用状況、区内の所蔵数なども勘案して、除籍を含めた検討を行う分野とする。

- **【159 人生訓】**

哲学の分野の中では、出版、リクエストとともに多い分野であり、区内各館に複本がある図書も多いことから、直近の貸出利用状況などを勘案し、除籍を含めた検討を行う分野とする。

- **【29 歴史・地誌・紀行】**

旅行ガイドやそれに類する資料が多い分野であることから、発行からの経過年数、貸出利用状況、類書などを勘案し、除籍を含めた検討を行う分野とする。

- **【3 社会科学】**

政治、金融、軍事などを中心に時事問題と言われる資料が多い分野であり、社会の動きに合わせて同一のテーマに関連する内容のものが多く出版されていることから、発行からの経過年数、貸出利用状況、類書などを勘案し、除籍を含めた検討を行う分野とする。

- **【4 自然科学】**

科学全般、医学など、技術革新や新しい研究結果によって、資料内容が古くなったり、場合によっては誤った情報（出版当時は正しいとされていた情報）が載っている可能性もある分野である。

発行からの経過年数、貸出利用状況、類書などを勘案し、除籍を含めた検討を行う分野とする。

- **【59 家政学、生活科学】**

料理や手芸関係など、利用も多く、出版数も多い分野である。

類書も多いが、利用も多いため、汚れや破損が目立つため、発行からの経過年数、貸出利用状況、類書などを勘案し、除籍を含めた検討

を行う分野とする。

- **【77 演劇、映画、大衆芸能】**

いわゆる「タレント本」と呼ばれるジャンルの出版も多いことから、発行からの経過年数、貸出利用状況、類書などを勘案し、除籍を含めた検討を行う分野とする。

- **【913.6 現代日本文学】**

図書館で最も利用が多い分野であり、1 館当たり数点を所蔵する場合もあることから、発行からの経過年数、貸出利用状況、区内の蔵書数を勘案し、除籍を含めた検討を行う分野とする。

- **積極的に閉架への移管を進める資料**

新たな中央図書館の整備により閉架書架の収蔵冊数が増えることに伴い、閉架での保存が望ましい分野の資料などは以下のとおりである。

- **新聞縮刷版**

中央図書館で保存している 4 紙（朝日、日本経済、毎日、読売）の縮刷版については、開架には、過去 5 年程度のものを配架し、以後は閉架で収蔵する。

- **逐次刊行物**

「東京人」など地域資料として長く保存すべきタイトルなど、長期保存する逐次刊行物を限定した上で閉架書庫で保存する。

- **地域館が除籍する区内一点もの**

除籍すると区内の所蔵がなくなる資料のうち、将来にわたって活用が見込まれるものについては、地域館での移管除籍後、中央図書館の閉架書庫で保存を行う。

(イ) 閉架への移管後の取り扱い

- **保存方針に基づく保存**

新たに保存方針を策定し、地域資料や参考図書、美術書等の高価な資料、資料的価値の下がらない資料、連続して所蔵すべき資料、新聞縮刷版、新聞縮刷版、東京人、法律時報、判例時報、ジュリスト等バックナンバーの需要の多い長期保存雑誌、絵本、区内 1 点資料など、除籍せずに保存する資料を明確化し、永年保存する資料、長期保存する資料を定義する。

- **閉架資料の除籍の再検討**

閉架へ移管した資料は、移管後 10 年後を目安に貸出数や区内所蔵状況を考慮して除籍を再度検討する。除籍については、旅行ガイドや P C 関連資料など、新版の受入を行った資料を中心に行う。区内 1 点資料等は極力除籍しないが、資料の内容によっては、区内 1 点資料等でも除籍する。

(3) 管理運営計画

① 管理運営の基本的な考え方

新たな中央図書館は、板橋区職員が管理運営を行い、図書館協議会等の設置により、区民の幅広い意見を取り入れながら図書館運営を行う。

② 運営条件

(ア) 開館時間

9 時～20 時

※児童エリアの開時間を延長し、保護者同伴の場合は、一般エリアと同様とする。

(イ) 休館日

毎月第 3 月曜日、毎月末、年末年始、特別整理期間

※IC タグの導入により、毎月末及び特別整理期間による休館日数を少なくする方策を検討する。

③ 貸出・返却・資料管理方法

(ア) 貸出

カウンターによる貸出に加え、IC タグ導入により自動貸出機による貸出を導入する。また、予約本については、予約棚を導入する。

(イ) 返却

カウンターによる返却、返却ボックスによる返却に加え、自動返却機による返却を導入する。

(ウ) 資料管理方法

IC タグの導入により、不明本の管理等はハンディリーダーを利用するほか、入退館ゲート（貸出処理をしてない図書がゲートを通ると警告音になる）を導入する。

(4) ICT 化の方針

① 一般開架エリア

- 館内に LAN (Wi-Fi) を設置する
- PC 席の設置、読書席に PC 電源の設置を行う。
- 入退館ゲートを導入する。
- デジタルサイネージによる案内を導入し、中央図書館の事業案内はもとより、地域図書館のイベントや区政情報等をお知らせする。

② 閉架エリア

- 閉架書庫については、自動化書庫を導入し、事務の効率化及び省スペース化を図る。

③ 図書サービス

- 電子書籍の導入
- IC タグ導入（自動貸出、自動返却、予約棚）

④ 館内 OPAC（蔵書案内）の利用者むけ機能の充実

利用者の年代、嗜好にあわせ、おすすめ本を紹介する等に機能の充実を図る。

⑤ 統計資料への反映

新たに導入する IC タグや館内 OPAC を活用し、貸し出し本などの動向をデータを収集し、利用者ニーズを把握し、選書やサービスの改善につなげる。

(5) スタッフの配置

① 委託職員

- カウンターサービス（貸出、返却処理確認、予約資料保守等）
- 図書資料の配架、整理、館内保守等

② 専門司書等専門職員

- 総合レファレンスカウンター
- 児童図書・絵本館カウンター
- 地域資料（櫻井徳太郎先生コーナー）

③区職員

- 総合管理
- 図書館システム
- 地域図書館監理、指導、調整
- 各種事業、
- サービス企画実施
- 選書、図書資料の購入等

(6) 区民との協働

図書館協議会を設置し、区立図書館の運営について、諮問し、区民や利用者から提言を受ける。

中央図書館に事業運営にあたっては、図書館サポーターほか、区民との協働を進める。

V 施設概要 ※作成中

(1) 基本的な考え方

(2) 敷地の条件と立地計画の考え方

①敷地条件による計画の考え方

②配置計画の方針

(3) 各部の構成と面積

①主要スペースの必要面積試算

②スペースの相互関係

(4) 来館者数等の目標

(5) 建築計画について

①建築の全体計画の方針

②図書館スペースに求められる一般的原則事項

③各エリア・諸室に求められる一般的事項

(6) 設備計画について

(7) 家具・備品計画について

(8) サイン・表示計画について

(9) 公園との関係について

①既存公園の役割分析

②駐車場・駐輪場の規模設定